令和7年度第2回 とやま地域プラットフォーム 「富山県庁舎本館の利活用」に関するサウンディング 概要

1 趣旨

富山県庁舎本館は昭和10年の竣工から築90年を迎えたところであり、知事室や特別室には当時の内装が残り、平成27年には国の登録有形文化財に登録されるなど昭和初期を代表する近代建築物であるが、老朽化が進み、今後長期間使い続けていくことには現実的な難しさがある。

今年度に設置した「県庁周辺県有地等の有効活用に関する検討会」では、『歴史ある県庁舎本館をまちに開かれた賑わい拠点として複合的に活用する』アクションに向けての議論もされるなど、県庁舎を含めた県庁周辺県有地等の有効活用について検討が始まったところである。

現時点では、県庁舎自体の利活用の具体的方向性や民間活力導入の有無、利活用を行う範囲などについては未定であるが、今回のサウンディングは、将来的な利活用を見据えて、その可能性や手法、民間活用のための条件等を把握することを目的として実施したものである。

2 実施日時

令和7年9月1日(月)14:00~16:30

※ サウンディングの前に参加者に庁舎案内を実施

3 実施場所

富山県庁4階大ホール

4 参加事業者等

事業者12社、個人1名

3 主な意見等

<方向性>

・民のつくる賑わいと公のつくる賑わいは違う。ビジネスで集客する民間だとエリア毎の引っ張り合いになるが、収益だけではない機能を公が担う。それができれば、ここに来た人が周辺の桜木町や商店街に実需としてしみ出していく。

<本館の利活用スペースの規模>

・県庁舎本館を全部開放するのか、執務室を一部残すのかで用途等が全く変わって くる。民間企業がどの程度のスペースを使えるのかという点が重要。

<民間との役割分担等>

・県が民間事業者にどの程度裁量を持たせるのか、収益を多く得て集客力が大きいものを考えているのか、それとも単に箱の維持管理なのか方針を示してほしい。

- ・他自治体で庁舎の建替で賑わいを創出し財政負担をゼロとすることを前提としたサウンディングに参加することがあるが、民間事業として成立しないことが多い。
- ・このサウンディングのような機会を民間事業者と何回か開いていただけるとありがたい。条件整備など事業者との対話はきっちりやっていただきたい。

<コンテンツ・用途>

- ・県庁に観光地を求めてはいない。賑わいは欲しいけれども、みんなに誇れる県庁 であってほしい。敷地は広く建物も大きく多くの職員が働いている。
- ・駅や商店街と似た商業機能を県庁内に設けても仕方ない。県庁は県内外の民間事業者が集まる場所なので、群馬県のNETSUGENのような交流スペースやコワーキングスペースは十分考えられる。
- ・一事業者だと広すぎて収益事業が成り立たなくても、個々のプレイヤーが求める機能別に小分けにすれば広すぎるということはないのではないか。広めのスペースはスポット的なチャレンジショップとして、小分けのスペースは1年単位の賃貸など、組み合わせることも考えられる。
- ・企業誘致の際に県外企業が支店を出すための場所として県庁舎を使ってもらって もいいと思う。偶発的な人的交流が生まれる場としても県庁はいい場所。
- ・県内外の企業等に地元企業の技術やサービスがプロモーションできるスペースがあったら良い。
- ・展示物はコンテンツがずっと同じだから1回行けば飽きられる。今はバーチャル 時代であり、手を変え品を変えてバーチャル体験してもらい、人気コンテンツを実 装していくのがいい。

<若者世代や女性>

- ・若い人がいるという環境を作っていく必要がある。若い人が活躍できる、ただ、 そこにいるという雰囲気を含めて環境づくりが重要。
- ・若い方へのアンケートで足りないものを出してもらい、その足りないものを民間 ができるかどうかという視点で検討していくのもありではないか。
- ・どうやったら若い女性に富山にいてもらえるか、もう少しライフスタイルに合った取組みが県庁舎のなかで展開されるといい。

<その他>

- ・リノベーションは一気に大規模に行うのではなく、利用状況を見ながら段階的に 進めていくのが良い。
- ・アンケートや意見を聞くとハードを期待する意見が多くなる傾向も。それで例えばカフェをつくっても、実際には期待していたほど来ずに閉鎖した事例が全国に山ほどある。ゆっくり時間をかけて真のニーズを聞き出していく姿勢が重要。